

防府市南海トラフ地震 防災対策推進計画

新旧対照表

(案)

防府市南海トラフ地震防災対策推進計画 新旧対照表

現 行	修 正 案	備 考																																		
<p>第1章 総則 1-2 南海トラフ巨大地震発生による災害 (1) 地震の発生確率</p> <p>国の地震調査研究推進本部（文部科学省に設置）地震調査委員会では、今後の地震発生確率を次のとおり評価している。</p> <p style="text-align: center;">表-1 今後の地震発生確率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9d9d9;"> <th rowspan="2">領域名</th> <th rowspan="2">長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）</th> <th colspan="3">地震発生確率</th> </tr> <tr style="background-color: #d9d9d9;"> <th>10年以内</th> <th>30年以内</th> <th>50年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南海トラフ</td> <td>M8～M9クラス</td> <td>30%程度</td> <td>70%～80%程度</td> <td>90%程度もしくはそれ以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2020年1月1日時点の評価</p> <p>第3章 地震発生時の応急対策等 3-2 他機関に対する応援要請 (略)</p> <p>なお、山口県内広域消防応援、緊急消防援助隊山口県隊応援等実施計画及び山口県緊急消防援助隊受援計画に関する事項は、市防災計画（共通編）第3編第4章第3節「広域消防応援・受援」に定めるところにより行う。</p> <p>第4章 津波からの防護、円滑な避難の確保に関する事項 4-2 津波に関する情報の伝達等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 主な担当関係部署：防災危機管理課、<u>情報政策課</u>（広報班）、<u>市民活動推進課</u>（出張所班）、消防本部 </div> <p>(2) 具体的かつ実践的な連携訓練の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #d9d9d9;">広報の方法</td> <td>○（略）</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9d9d9;">広報の内容</td> <td>○（略） ○避難指示等<u>などの避難に関する情報</u> ○（略） ○（略）</td> </tr> </table> <p>4-3 避難対策等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 主な担当関係部署：防災危機管理課、行政管理課、<u>市民活動推進課</u>（出張所班）、障害福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、健康増進課、社会福祉課、おもてなし観光課、都市計画課、河川港湾課、道路課、建築課、農林漁港整備課、教育委員会（学校教育課・教育総務課・生涯学習課） </div>	領域名	長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）	地震発生確率			10年以内	30年以内	50年以内	南海トラフ	M8～M9クラス	30%程度	70%～80%程度	90%程度もしくはそれ以上	広報の方法	○（略）	広報の内容	○（略） ○避難指示等 <u>などの避難に関する情報</u> ○（略） ○（略）	<p>第1章 総則 1-2 南海トラフ巨大地震発生による災害 (1) 地震の発生確率</p> <p>国の地震調査研究推進本部（文部科学省に設置）地震調査委員会では、今後の地震発生確率を次のとおり評価している。</p> <p style="text-align: center;">表-1 今後の地震発生確率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9d9d9;"> <th rowspan="2">領域名</th> <th rowspan="2">長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）</th> <th colspan="3">地震発生確率</th> </tr> <tr style="background-color: #d9d9d9;"> <th>10年以内</th> <th>30年以内</th> <th>50年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南海トラフ</td> <td><u>8～9</u>クラス</td> <td>30%程度</td> <td>70%～80%程度</td> <td>90%程度もしくはそれ以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2021年1月1日時点の評価</p> <p>第3章 地震発生時の応急対策等 3-2 他機関に対する応援要請 (略)</p> <p>なお、山口県内広域消防応援、緊急消防援助隊山口県大隊応援等実施計画及び山口県緊急消防援助隊受援計画に関する事項は、市防災計画（共通編）第3編第4章第3節「広域消防応援・受援」に定めるところにより行う。</p> <p>第4章 津波からの防護、円滑な避難の確保に関する事項 4-2 津波に関する情報の伝達等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 主な担当関係部署：防災危機管理課、<u>広報広聴課</u>（広報班）、<u>地域振興課</u>（出張所班）、消防本部 </div> <p>(2) 具体的かつ実践的な連携訓練の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #d9d9d9;">広報の方法</td> <td>○（略）</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9d9d9;">広報の内容</td> <td>○（略） ○避難指示等<u>の避難に関する情報</u> ○（略） ○（略）</td> </tr> </table> <p>4-3 避難対策等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 主な担当関係部署：防災危機管理課、行政管理課、<u>地域振興課</u>（出張所班）、障害福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、健康増進課、社会福祉課、おもてなし観光課、都市計画課、河川港湾課、道路課、建築課、<u>開発建築指導課</u>、<u>農林漁港整備課</u>、教育委員会（学校教育課・教育総務課・生涯学習課） </div>	領域名	長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）	地震発生確率			10年以内	30年以内	50年以内	南海トラフ	<u>8～9</u> クラス	30%程度	70%～80%程度	90%程度もしくはそれ以上	広報の方法	○（略）	広報の内容	○（略） ○避難指示等 <u>の避難に関する情報</u> ○（略） ○（略）	<p>表現の適正化</p> <p>時点修正</p> <p>名称修正</p> <p>組織改編</p> <p>誤記修正</p> <p>組織改編</p>
領域名			長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）	地震発生確率																																
	10年以内	30年以内		50年以内																																
南海トラフ	M8～M9クラス	30%程度	70%～80%程度	90%程度もしくはそれ以上																																
広報の方法	○（略）																																			
広報の内容	○（略） ○避難指示等 <u>などの避難に関する情報</u> ○（略） ○（略）																																			
領域名	長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）	地震発生確率																																		
		10年以内	30年以内	50年以内																																
南海トラフ	<u>8～9</u> クラス	30%程度	70%～80%程度	90%程度もしくはそれ以上																																
広報の方法	○（略）																																			
広報の内容	○（略） ○避難指示等 <u>の避難に関する情報</u> ○（略） ○（略）																																			

現 行	修 正 案	備 考				
<p>(1) 平時からの取組</p> <p>9) 津波浸水想定区域の市民等への周知及び意識啓発</p> <table border="1" data-bbox="121 220 1255 518"> <tr> <td data-bbox="121 220 296 518">事前に周知する内容</td> <td data-bbox="296 220 1255 518"> <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> 避難の勧告・指示の伝達方法 <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) (集団避難、防火、防犯、持出品、服装、車の使用の禁止等) </td> </tr> </table> <p>(2) 地震・津波発生時の対応</p> <p>4) 避難場所等の開設・運営</p> <p>②災害状況把握後の避難所の開設 (略) また、応急危険度判定を速やかに行えるよう、市防災計画（共通編）第3編第12章第1節「<u>応急危険度判定</u>」に定めるところにより行う。</p> <p>④避難所の運営 避難場所等の開設、各避難場所等との連絡体制、避難者名簿の作成等及び避難場所等の運営体制を確立し、衛生環境の維持、情報提供、要配慮者支援、生活環境の維持、ペットの適正な飼育の指導や支援、物資供給、防犯対策等の避難場所等の管理・運営を行うよう、市防災計画（共通編）第3編第8章第4節「<u>避難場所等の設置・運営</u>」に定めるところにより行う。</p> <p>第5章 時間差発生等における円滑な避難の確保等</p> <p>5-2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震）が発表された場合における災害応急対策に係る措置</p> <p>(8) 水道、電気、ガス、通信放送関係</p> <p>3 ガス</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 指定地方公共機関山口合同ガス（株）が行う措置 必要なガスを供給する体制を確保するものとし、【市防災計画（共通編）第3編第23章第3節】に準ずる措置及び当機関が策定する推進計画に定める措置を講じる。</p>	事前に周知する内容	<input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> 避難の勧告・指示の伝達方法 <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) (集団避難、防火、防犯、持出品、服装、車の使用の禁止等)	<p>(1) 平時からの取組</p> <p>9) 津波浸水想定区域の市民等への周知及び意識啓発</p> <table border="1" data-bbox="1406 220 2540 518"> <tr> <td data-bbox="1406 220 1581 518">事前に周知する内容</td> <td data-bbox="1581 220 2540 518"> <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> 避難指示の伝達方法 <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) (集団避難、防火、防犯、持出品、服装、車の使用の禁止等) </td> </tr> </table> <p>(2) 地震・津波発生時の対応</p> <p>4) 避難場所等の開設・運営</p> <p>②災害状況把握後の避難所の開設 (略) また、市防災計画（共通編）第3編第12章第1節「<u>応急危険度判定</u>」に定めるところにより、速やかに<u>応急危険度判定</u>を行う。</p> <p>④避難所の運営 市は、避難場所等の開設、各避難場所等との連絡体制、避難者名簿の作成等及び避難場所等の運営体制を確立し、衛生環境の維持、情報提供、要配慮者支援、生活環境の維持、ペットの適正な飼育の指導や支援、物資供給、防犯対策等の避難場所等の管理・運営について、市防災計画（共通編）第3編第8章第4節「<u>避難場所等の設置・運営</u>」に定めるところにより行う。</p> <p>第5章 時間差発生等における円滑な避難の確保等</p> <p>5-2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震）が発表された場合における災害応急対策に係る措置</p> <p>(8) 水道、電気、ガス、通信放送関係</p> <p>3 ガス</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 指定地方公共機関山口合同ガス（株）が行う措置 必要なガスを供給する体制を確保するものとし、【市防災計画（共通編）第3編第23章第2節】に準ずる措置及び当機関が策定する推進計画に定める措置を講じる。</p>	事前に周知する内容	<input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> 避難指示の伝達方法 <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) (集団避難、防火、防犯、持出品、服装、車の使用の禁止等)	<p>災害対策基本法の改正に伴う修正</p> <p>表現の適正化</p> <p>表現の適正化</p> <p>誤記修正</p>
事前に周知する内容	<input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> 避難の勧告・指示の伝達方法 <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) (集団避難、防火、防犯、持出品、服装、車の使用の禁止等)					
事前に周知する内容	<input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> 避難指示の伝達方法 <input type="checkbox"/> (略) <input type="checkbox"/> (略) (集団避難、防火、防犯、持出品、服装、車の使用の禁止等)					

現 行	修 正 案	備 考								
<p>第7章 防災訓練計画 7-1 防災訓練計画</p> <p>(2) 具体的かつ実践的な連携訓練の実施</p> <table border="1" data-bbox="121 304 1252 564"> <tr> <td data-bbox="121 304 299 564">主な連携訓練</td> <td data-bbox="299 304 1252 564"> <ul style="list-style-type: none"> ○要員参集訓練及び市本部運営訓練 ○要配慮者、滞留旅客等に対する避難誘導訓練 ○津波警報等又は南海トラフ地震臨時情報（調査中）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等の情報収集、伝達訓練 ○災害の発生の状況、避難勧告・指示、自主避難による各避難場所等への避難者の人数等について、迅速かつ的確に県及び防災関係機関に伝達する訓練 </td> </tr> </table> <p>第8章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画 8-1 地震防災上必要な教育に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="151 810 1341 980"> <tr> <td data-bbox="151 810 1341 980"> 主な担当関係部署：防災危機管理課、消防本部、教育委員会（学校教育課、生涯学習課）、健康増進課、高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課、市民活動推進課、生活安全課、おもてなし観光課、<u>建築課</u>、文化・スポーツ課 </td> </tr> </table> <p>8-2 相談窓口の設置</p> <table border="1" data-bbox="151 1146 1341 1192"> <tr> <td data-bbox="151 1146 1341 1192"> 主な担当関係部署：<u>建築課</u>、都市計画課、<u>防災危機管理課</u>、消防本部 </td> </tr> </table>	主な連携訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○要員参集訓練及び市本部運営訓練 ○要配慮者、滞留旅客等に対する避難誘導訓練 ○津波警報等又は南海トラフ地震臨時情報（調査中）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等の情報収集、伝達訓練 ○災害の発生の状況、避難勧告・指示、自主避難による各避難場所等への避難者の人数等について、迅速かつ的確に県及び防災関係機関に伝達する訓練 	主な担当関係部署：防災危機管理課、消防本部、教育委員会（学校教育課、生涯学習課）、健康増進課、高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課、市民活動推進課、生活安全課、おもてなし観光課、 <u>建築課</u> 、文化・スポーツ課	主な担当関係部署： <u>建築課</u> 、都市計画課、 <u>防災危機管理課</u> 、消防本部	<p>第7章 防災訓練計画 7-1 防災訓練計画</p> <p>(2) 具体的かつ実践的な連携訓練の実施</p> <table border="1" data-bbox="1406 304 2537 564"> <tr> <td data-bbox="1406 304 1584 564">主な連携訓練</td> <td data-bbox="1584 304 2537 564"> <ul style="list-style-type: none"> ○要員参集訓練及び市本部運営訓練 ○要配慮者、滞留旅客等に対する避難誘導訓練 ○津波警報等又は南海トラフ地震臨時情報（調査中）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等の情報収集、伝達訓練 ○災害の発生の状況、<u>避難指示</u>、自主避難による各避難場所等への避難者の人数等について、迅速かつ的確に県及び防災関係機関に伝達する訓練 </td> </tr> </table> <p>第8章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画 8-1 地震防災上必要な教育に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1436 810 2626 980"> <tr> <td data-bbox="1436 810 2626 980"> 主な担当関係部署：防災危機管理課、消防本部、教育委員会（学校教育課、生涯学習課）、健康増進課、高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課、<u>地域振興課</u>、生活安全課、おもてなし観光課、<u>開発建築指導課</u>、文化・スポーツ課 </td> </tr> </table> <p>8-2 相談窓口の設置</p> <table border="1" data-bbox="1436 1146 2626 1192"> <tr> <td data-bbox="1436 1146 2626 1192"> 主な担当関係部署：<u>防災危機管理課</u>、<u>開発建築指導課</u>、都市計画課、消防本部 </td> </tr> </table>	主な連携訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○要員参集訓練及び市本部運営訓練 ○要配慮者、滞留旅客等に対する避難誘導訓練 ○津波警報等又は南海トラフ地震臨時情報（調査中）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等の情報収集、伝達訓練 ○災害の発生の状況、<u>避難指示</u>、自主避難による各避難場所等への避難者の人数等について、迅速かつ的確に県及び防災関係機関に伝達する訓練 	主な担当関係部署：防災危機管理課、消防本部、教育委員会（学校教育課、生涯学習課）、健康増進課、高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課、 <u>地域振興課</u> 、生活安全課、おもてなし観光課、 <u>開発建築指導課</u> 、文化・スポーツ課	主な担当関係部署： <u>防災危機管理課</u> 、 <u>開発建築指導課</u> 、都市計画課、消防本部	<p>災害対策基本法の改正に伴う修正</p> <p>組織改編</p> <p>組織改編及び表示順の変更</p>
主な連携訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○要員参集訓練及び市本部運営訓練 ○要配慮者、滞留旅客等に対する避難誘導訓練 ○津波警報等又は南海トラフ地震臨時情報（調査中）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等の情報収集、伝達訓練 ○災害の発生の状況、避難勧告・指示、自主避難による各避難場所等への避難者の人数等について、迅速かつ的確に県及び防災関係機関に伝達する訓練 									
主な担当関係部署：防災危機管理課、消防本部、教育委員会（学校教育課、生涯学習課）、健康増進課、高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課、市民活動推進課、生活安全課、おもてなし観光課、 <u>建築課</u> 、文化・スポーツ課										
主な担当関係部署： <u>建築課</u> 、都市計画課、 <u>防災危機管理課</u> 、消防本部										
主な連携訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○要員参集訓練及び市本部運営訓練 ○要配慮者、滞留旅客等に対する避難誘導訓練 ○津波警報等又は南海トラフ地震臨時情報（調査中）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等の情報収集、伝達訓練 ○災害の発生の状況、<u>避難指示</u>、自主避難による各避難場所等への避難者の人数等について、迅速かつ的確に県及び防災関係機関に伝達する訓練 									
主な担当関係部署：防災危機管理課、消防本部、教育委員会（学校教育課、生涯学習課）、健康増進課、高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課、 <u>地域振興課</u> 、生活安全課、おもてなし観光課、 <u>開発建築指導課</u> 、文化・スポーツ課										
主な担当関係部署： <u>防災危機管理課</u> 、 <u>開発建築指導課</u> 、都市計画課、消防本部										